平成28年度

事業報告書

平成28年 4月 1日から 平成29年 3月31日まで

「平成28年度事業報告」目次

概 況

〈事業活動〉

1 浄化槽による公共用水域の水質保全事業(公益目定事業1)

	(1) 浄化槽法第7条及び第11条に規定す	ける浄化槽の法定検査事業		1
	(2) 検査台帳の整備及び浄化槽データの管	管理に関する事業		5
	(3) 不適正浄化槽の改善指導と水質改善に	こ関する調査研究事業		6
	(4) 浄化槽の機能保証制度に関する事業			7
	(5) 浄化槽の適正な施工及び維持管理に関	aする啓発及び相談、確認調	間査等の事業 …	8
	(6) 浄化槽に関する講習会・研修会の開催	崔事業		1 0
	(7) 浄化槽に関する情報の収集、情報誌の	つ発行事業		1 2
	(8) 地域の水環境保全のため浄化槽の普及	及を図る事業		1 2
	(9) その他地域の水環境保全及び公衆衛生	上の意識高揚を図るための事	詳	1 2
	(10) その他の事業			1 8
2	計量証明事業(収益事業1) (1)計量証明事業及びビル管理法に基づく (2)分析業務に関する講習会・研修会	《水質検査事業		1 9 2 0
3	受託講習会及び業務効率化支援、並びに名	各種用紙・物品販売事業(レ	ス益事業 2)	
	(1) 浄化槽関係技術者の育成と技術向上に	こ関する事業		2 0
	(2) 浄化槽関係業者の事業の適正化及び努	効率化を支援する事業		2 2
	(3) その他前各号に関連する事業			2 3
4	管理部門 (1) 法人運営(管理)に関係する事業 (2) 会員関係 (3) その他			2 4 2 5 2 6
5	附属明細書			2 8

平成28年度 事業の実施状況

〈概 況〉

平成 28 年度は、年度当初の 4 月に、熊本県において最大震度 7 に達する大地震が 2 度に亘り発生し、メディアにより映し出されるその惨状には目を覆うものがあった。

大災害が発生すると、その復旧・復興は容易なものではなく、甚大な被害により、長期間に わたり、社会経済へ影響が及ぶ。

このため安倍内閣では、「強さと、しなやかさ」を備えた国土・経済社会システムの構築に向け、「国土強靭化計画」を推し進めているが、その主役の一翼を担うものが浄化槽であることは言うまでもない。

徳島県でも、浄化槽の適正な施工を確保するための、「徳島県版浄化槽施工マニュアル」を 27 年度に作成し、28 年度から適用している。これにより、本来、実施が必要であった浄化槽工事の全工程での設備士の立会いが遵守されるようになったほか、底板コンクリートの打設等の、適切な浄化槽工事が確保されることとなった。

また、適正な施工及び維持管理を担保する上で最も効果的である浄化槽市町村整備推進事業を、一昨年、三好市においてPFI方式により開始したが、現在に至るまで非常に順調に推移している。

このことに鑑み、当該方式を県下全域に拡大するため、現在、会員企業と連携を図りながら、 取り組みを進めているところである。

その他、事業計画に基づき実施した28年度の事業は以下のとおりである。

【公益目的事業1】

1 浄化槽による公共用水域の水質保全事業

- (1) 浄化槽法第7条及び第11条に規定する浄化槽の法定検査事業 488,914千円
 - 1) 平成28年度は、稼働人員37名体制で、86,480基(年間計画数87,000基 に対し99.4%) を実施した。(P.69~P.77)

尚、11条検査受検率については、検査機関の調査確認による廃止・休止施設を除いた 検査対象数を分母(146,339基)として、57.2%(前年度比+0.4%)となった。

区分	27 年度 検 査 状 況	28 年度 検 査 状 況	増減
検査員数	37名	3 7名	+ 0 名
7条検査	2,608基 (24,173千円)	2,722基 (25,145 千円)	+114基(+972千円)
11条検査	82,551基(457,721千円)	83,758基 (463,769千円)	+1,207基(+6,048千円)
合 計	85,159基 (481,894千円)	86,480基 (488,914千円)	+ 1, 321基(+7,020千円)

また、検査手数料収入は、488,914千円で前年度比7,020千円増となっている。

11条検査については、昨年度対比で1,321基増(対目標値99%)とほぼ目標は達成したものの、依然として全体の4割強は未受検となっているため、保守点検・清掃事業者と連携し、特別認定管理士や一括契約協議会方式などの推進に努め、受検率の向上と維持管理の適正化を図りたい。

2) 法定検査の受検督促

法定検査の受検督促については、平成27年度の未受検者を対象とし、センターから受 検指導を行った後に、各県民局長名による督促指導を行った。

結果として、センターの受検指導では、案内や電話によって同一施設への度重なる受検 勧奨を積極的に行ったが、結果として前年度比554基減となった。

前年度未受検 検査実施数: 平成27年度(7,505基)

平成28年度(6,951基) ▲554基

※下の①、②の合計数以外に、受検文書通知を送付していない施設 (電話勧奨のみ) の受検件数も含んでおります。

① センターからの受検指導文書通知後、電話アポインター(6名)や近隣施設の検査を担当する検査員によって受検指導を行った。その結果は次のとおりである。(P.78) <センター受検指導>

管	轄	平成 28 年度		平成 27 年度		前年度対比
		案内数	検査数(率)	案内数	検査数(率)	(検査数)
東部保健福	祉局(徳島)	158, 157	2, 549 (1. 6%)	107,626	2,098(1.9%)	+451
南部総合県	民局	23, 615	577 (2. 4%)	23, 529	464 (2.0%)	+113
東部保健福	祉局(吉野川)	16, 503	696 (4. 2%)	16, 160	257 (1.6%)	+439
西部総合県.	民局	13, 356	451 (3. 4%)	18, 135	351 (1.9%)	+100
合	計	211, 631	4, 273 (2. 0%)	165, 450	3, 170 (1. 9%)	+1, 103

② センターからの受検指導で受検しなかった施設を対象に、各県民局による督促指導を行った後、再度、電話アポインターや近隣施設の検査を担当する検査員によって受検指導を行った。その結果は次の通りである。(P. 78)

<行政からの文書指導>

管	轄	平成28年度		平成	注 27年度	前年度対比
		案内数	検査数(率)	案内数	検査数(率)	(検査数)
東部保健福	祉局(徳島)	44, 733	990 (2. 2%)	45, 839	2,060 (4.5%)	▲ 1,070
南部総合県	:民局	8, 906	277 (3. 1%)	8, 911	449 (5.0%)	▲ 172
東部保健福	祉局(吉野川)	6, 673	153 (2. 3%)	6, 769	173 (2. 6%)	▲ 20
西部総合県	:民局	6, 021	276 (4. 6%)	5, 910	177 (3. 0%)	+99
合	計	66, 333	1, 696 (2. 6%)	67, 429	2, 859 (4. 2%)	▲ 1, 163

③ センターからの受検指導通知・各県民局長名による督促指導通知に併せて行った電話 アポインターの受検指導の実績は次のとおりである。(P.78)

未受検における連絡不通の対策として、過去の連絡履歴を分析し、受検勧奨の時間帯をずらせる等の措置を講じた結果、僅かではあるが不通率は減少したが、依然、半数以上を占めているため、今後も過去の連絡履歴を分析し精度を上げることによって、受検率向上につながるよう努めていく。

電話アポインターによる受検指導電話連絡総数49,084件【内訳】検査済み
未検査
休止・廃止3,764件(7.7%)
43,690件(89.0%)
1,630件(3.3%)

④ 那賀町らくらくあんしん協議会は、設立後7年目を迎え、6月に第6回通常総会を開催し前年度の実績報告・決算報告を行った。(P.79)

平成28年度の維持管理一括契約数は、点検業者や法定検査時の案内により入会勧奨を行ってきたが、新規契約数が29件(総合計944件)と年々伸び悩んでいる。

原因として、那賀町は人口減少と高齢化が進み、浄化槽新設件数が少ないことや、補助金を受けるメリットがない単独浄化槽の設置が多いことなど、協議会への加入が見込めない状況が挙げられる。今後は、法定検査による水質悪化施設への転換指導や、設置補助等の制度の情報提供を行うことによって合併浄化槽への転換、さらには協議会加入につながるよう推進していきたい。

また、地域の現状や浄化槽設置者の声を取り入れることが重要であるとし、会員企業の現場担当者による情報交換を必要に応じて行うことも決定した。

なお、協議会加入の単独浄化槽については、浄化槽管理士特別認定制度による認定管理士によって314件の法定検査(一次検査)が行なわれた。

<開催事業>

(6/16日) 那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会 第6回通常総会

(3/28日) 那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会 事業推進会議

净化槽設置数 (10人槽以下): 2, 0 2 6 基 維持管理一括契約数: 9 4 4 基 (46.6%)

那賀町らくらくあんしん協議会



第6回通常総会(6/16日)



事業推進会議(3/24日)

⑤ 神山町きれいな水づくり推進協議会は、設立後4年目を迎え、6月に第5回通常総会を開催し前年度の実績報告・決算報告を行った。(P.80)

平成28年度の維持管理一括契約数は、点検業者による入会勧奨や法定検査時の案内を行ってきたが、23件(総合計468件)と契約数の伸び率が鈍化している。

多くの設置者が使用人数の減少などを理由に年1回の清掃は不要と自己判断していることによって、一括契約に結びついていない現状がある。今後も引き続き認定管理士による単独浄化槽検査の実施を推し進め、この法定検査結果によって、年1回の清掃が必要であることを認識できるように働きかけを強めていきたい。

また、地域の現状や浄化槽設置者の声を取り入れることができるよう、会員企業の現場担当者による意見交換会を定期的に行っていく予定である。

なお、神山町における協議会加入の単独浄化槽については、浄化槽管理士特別認定制度による認定管理士によって197件の法定検査(一次検査)が行われた。

- (5/19日) 神山町きれいな水づくり推進協議会 担当者による事業推進会議
- (6/16日) 神山町きれいな水づくり推進協議会 第5回通常総会
- (3/27日) 神山町きれいな水づくり推進協議会 事業推進会議

净化槽設置数(10人槽以下):1,829基 維持管理一括契約数:468基(25.6%)

神山町きれいな水づくり協議会







担当者事業推進会議(5/19日) 第4回通常総会(6/19日)

事業推進会議(3/27日)

3)検査率向上、維持管理の徹底を図る方法として、平成25年度から開始した「浄化槽管 理士特別認定制度」では、認定管理士による一次検査を推進するために取り組んできたが、 実績は伸び悩んでいる。そのため、多くの設置者に制度の周知ならびに検査業務が行える よう、特別認定管理士講習会を開催し、認定管理士の増員を図った。

また、行政を主体とした特別認定管理士審査委員会では、既に認定を受けている特別認 定管理士の更新について協議し、1回限りの更新講習会への参加ではなく、有効期間内に 複数回開催されるいずれかの更新講習を修了すれば有効となるよう緩和された。

<浄化槽管理士特別認定制度>

検査員と同等の知識・技能を有する浄化槽管理士を、検査機関が特別に認定し、 法定検査の一部業務を委託する制度であり、自動車の民間車検場と同様の機能を 持ちます。

この制度を活用することにより、受検率の向上はもとより、会員事業者は、他 業者との差別化が図れると同時に、設置者の手間の軽減等、利便性も向上します。

①今年度も引き続き会員事業所の管理士を対象に、「特別認定管理士講習」を開催した。受 講者は浄化槽法定検査に関する知識を習得した後、考査を受けた。

また、当該制度は認定管理士に対し、1年ごとの更新を義務づけているため、既に資格を 取得している認定管理士には、更新のための「特別認定管理士更新講習」を開催し、一次検 査における精度管理の説明や水質検査機器類のクロスチェックを行った。

6月15日	第6回浄化槽管理士特別認定制度審査委員会
7月27日	平成28年度浄化槽管理士特別認定講習会
	(受講者 6名、 修了者 6名)
8月31日	浄化槽管理士特別認定講習会 (現地研修)
8月31日	第1回净化槽管理士特別認定更新講習会(受講者8名)
9月29日	第2回浄化槽管理士特別認定更新講習会(受講者23名)
10月11日	第7回浄化槽管理士特別認定制度審査委員会
10月28日	第3回浄化槽管理士特別認定更新講習会(受講者8名)
1月27日	第4回浄化槽管理士特別認定更新講習会(受講者24名)

【認定管理士・指定事業所(平成29年3月31日時点)】 認定管理士 - 74名、 指定事業所 - 31社

【認定管理士による一次検査実績】 835 件(那賀町-314 件、神山町-197 件、その他-324 件)

浄化槽管理士特別認定制度







認定講習会講習会(8/31)



更新講習会(1/27)

4) 一括契約協議会の推進

市町村単位に設立された一括契約協議会では、美馬市・つるぎ町・海部郡においては関係業者により契約が勧められ、僅かではあるが、実績が出てきた。まだ本稼働している状態ではないため、総会等の会議にて、契約に係る推進方法等や事務取り扱いについて協議した。

実績の無い市町村については、実運用に取り組めるよう、一括契約加入時の事務取扱や 推進方法について協議していく。

7月26日 第2回 美馬市・つるぎ町浄化槽一括契約推進協議会 通常合同総会

7月27日 第2回 海部郡浄化槽一括契約協議会 通常総会

8月19日 三好市浄化槽一括契約推進協議会運営委員会

【設立済市町村】

三好市、海部郡(3 町)、美馬市、小松島市、勝浦町、上勝町、那賀町、神山町、つるぎ町

5) センターが行う現在の検査方式にとらわれず、検査員を地域に固定化することによって 密着した検査業務や推進を目指す、テリトリーワーキング会議 (TW) を開催した。

TWは前年度から協議してきた事項ではあるが、一人あたりの割当区域が広範囲となる等、検査業務の非効率化も懸念される点があり、また、継続検査の申込の増加により地区割りが困難である現状も踏まえ、当面見送ることを決定した。

※継続検査:検査申込時の煩わしさを省略するため、事前に次年度以降の検査実施の承諾を受ける手続き。設置者には承諾書面を提出してもらう。

<テリトリーワーキング会議(6回開催)> 4月25日、5月31日、6月29日、7月26日、8月18日、9月28日

(2) 検査台帳の整備及び浄化槽データの管理に関する事業

1) 平成28年度は6支所(小松島支所については6月末で窓口閉鎖)で新設浄化槽2,8 26基(うち32基は取下げ届提出)の設置届出書及び計画書を受け付け、昨年と比較し、 11基増となった。また、検査実施後の指導による無届浄化槽の届出も54基あった。 また、制度化されて5年目となる「浄化槽維持管理標準契約書」(以下「標準契約書」 という)についても、申請に併せて2,585基分(前年同期比18基増)の契約書を受け付けた。

なお、標準契約制度は概ね順調に推移しているが、経年に伴い、受検率が低下する状況が見受けられる。(特に検査料予納が終了する2回目の11条検査にて拒否数が増加する) このような状況を防ぐ一つの対策として、設置者の希望により、毎年の検査依頼の煩わしさを無くした「継続検査申込」の受付を開始した。これにより、未受検者への検査勧奨の強化を図ることが可能となる。

6,000千円(徳島県委託事業)

その他の浄化槽に関する各種申請受付状況はP.81~P.83のとおりである。

2) 郵便物の届かない浄化槽や新設浄化槽、建売物件の入居状況等を2名の調査員と一部検 査員によって再調査し、検査対象浄化槽のデータ整備を図った。

調査による現場確認数 4,510基

(3) 不適正浄化槽の改善指導と水質改善に関する調査研究事業

1) 不適正浄化槽については、まず、検査時に改善指導を行い、さらに、改善報告のない浄化槽に対しては、関係行政機関(県水・環境課、県民局(福祉局)、土木、市町村)から文書による改善指導を行っている。28年度の関係行政機関からの改善指導はP84のとおりである。

不適正と判定された浄化槽18,661基(指導項目総数19,808項目)に対し、 改善指導を行った結果、平成28年3月末までに2,835項目の改善報告を受け付けた。

関係行政機関別の内訳は次のとおりである。

指導する関係行政機関	指導対象	主な指摘内容	指導件数	改善報告数	改善確認数
県水・環境課	保守点検業者	保守点検不備	9,896 件	2,098 件	-
				(21.2%)	
保健福祉局·県民局	浄化槽管理者	無管理等	7,541 件	490 (6.5%)	-
土木事務所	浄化槽管理者	破損等	446 件	82 (18.4%)	68 (15.2%)
市町村	清掃業者	清掃不備	1,925 件	165 (1.2%)	ı
合 計		19,808 件	2,835 (14.3%)	68	

※破損等(土木事務所指導分)の改善報告については、再度現場にて改善確認を行っています。 改善報告率は年度末分途中のため低い数値であるが、最終的には 20 %程度の数値となると思われる。

また、この表から分かるように、平成 26 年度に「徳島県浄化槽事務取扱要領」・「徳島県浄化槽の設置及び維持管理要領」で標準化された点検・清掃記録票について、一定の猶予期間を経て、平成 28 年 4 月から所定様式の記録票が使われてない場合は業者指導を行う事となったため、水・環境課から保守点検業者に対する指導件数、並びに市町村から清掃業者に対する指導件数が多くなっている。

標準化された記録票の使用が徹底されるよう、今後も引き続き指導し、改善につなげたい。(平成 29 年度以降は、新規設置者講習会(浄化槽教室)での記録票の説明を予定している)

2) 浄化槽技術検討委員会では、水質改善に関する調査研究対象として、不適正浄化槽の中から水質が悪化している浄化槽で、且つ原因が不明のものを選び、保守点検業者等と連携を図りつつ二次検査を実施した。実施件数及び結果は下記のとおりであり、結果については設置者・保守点検業者に連絡済である。

〈浄化槽技術検討委員会の役割〉

- ○浄化槽管理士・技術管理者・環境計量士等の有資格者である職員と外部の 学識経験者で構成する
- ○上記二次検査により、水質悪化の原因を究明すると共に、有効な改善策を 提示するための協議を行う(機能評価部会)
- ○特別認定管理士の審査に伴う各種資料の収集と、データの確認・検証を行う (クロスチェック部会)

<浄化槽技術検討委員会の開催>

4/22、6/17、9/14、10/27、12/22、2/23 (計6回)

水質悪化原因	件数	二次検査内容
循環装置の調整不良によるもの	4 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
微小動物類の発生による生物量減少	2 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
一過性による基準値の超過	1 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
流入水量の過多(短時間的なものを含)	1 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
送風量の不足による影響	1 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
窒素酸化物による影響	1 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
合 計	10 件	

3)(公財)日本環境整備教育センターからの委託により、調査対象として選定された浄化槽が、全国浄化槽推進市町村協議会の浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に適合した浄化槽かどうかの実地調査を行った **397千円**

(4) 浄化槽の機能保証制度に関する事業 4,714千円

平成28年は全浄連が行う機能保証制度の登録申請書1,850基(取下除く)を受付し、 全浄連及び管轄の市町村には、保証制度登録者受付台帳を送付した。また、設置者には、保証 書とともに適正な維持管理のパンフレット及び「標準契約書」の控えを送付し、使用後の適正 な維持管理についての周知を図った。

また、12月からは、工事業者を経由して設置者に渡っていた機能保証登録証(控)の発行を中止し、センターから機能保証登録証を直接送付することによって、当制度を浄化槽設置者に確実に認知していただけるようにした。(P.85)

なお、平成28年度は1件の機能保証の申立があり、検査員による調査、審査委員会による 審査を経て、「原因者が特定できない瑕疵が発生した場合」として保証の対象となった。徳島 県では2例目の適用となる。

	28年度申請件数		27年度申請件数		前年度対比
					(取下除)
	申請件数	取 下 げ	申請件数	取下げ	
書類申請	1,551 基	88 基	1,649 基	54 基	▲ 132 基減
電子申請	396 基	9基	338 基	10 基	59 基増
合 計	1,947 基	97 基	1,987 基	64 基	▲ 73 基減

【機能保証の申立】・・・1件

保証申立日	地 域	状 況	結 果
平成 28 年	美馬市	清掃実施時に嫌気ろ材の	「原因者が特定できない瑕疵が
11月10日	(H24.1 申請)	脱落を確認。	発生した場合」として保証の対
			象となる。

(5) 浄化槽の適正な施工及び維持管理に関する啓発及び相談、確認調査等の事業

①浄化槽に関する普及啓発事業として下記事業を行った。

<環境広報委員会の開催>(7/20、11/16、1/24)

委員長:工藤恵子氏(制光エンテックス)、

副委員長:谷尚美氏(池田浄化槽清掃管理センター)

女性だけで構成された環境広報委員会では、主婦目線に立った啓発活動を進めていくことが有効であるとし、従来まで使用してきたアンケートを、それぞれの目的に応じた内容に見直したり、浄化槽の転換を図るためのPR用ポスターやパンフレットの作成のための企画を行った。

<環境月間啓発活動>

6月 3日 JR徳島駅前にて環境月間啓発活動

6月10日 南部地区 環境月間啓発活動

ザ・ビッグ阿南店、道の駅公方の郷なかがわでパンフレット配布・アンケートの実施

6月24日 西部地区 環境月間啓発活動 マルナカ脇町店でパンフレット配布・アンケートの実施

<浄化槽月間 啓発活動>

10月 7日 マルナカ脇町店にて、パンフレットの配布・アンケートの実施

10月14日 ハローズ鳴門店でパンフレット配布・アンケートの実施

10月19日 ポルト牟岐ででパンフレット配布・アンケートの実施

10月27日 アワーズ (阿波市) でパンフレット配布・アンケートの実施

<阿南市活竹祭 啓発活動>

11月19日~20日

阿南市活竹祭にて啓発用ブースを出店。パンフレット配布・アンケートの 実施

環境月間啓発活動



(徳島駅前 6/3)



(南部地区 6/10)



(西部地区6/24)

浄化槽月間 啓発活動



(マルナカ脇町店 10/7)



(ハローズ鳴門店 10/14)



(ポルト牟岐 10/19)



(アワーズ (阿波市) 10/27)





阿南市活竹祭(11/19~20)

- ②6支所(6月末で小松島支所は窓口閉鎖)窓口において、来所する設置者や業者を対象に 専門的な知識を持っている職員が浄化槽の適正な施工や維持管理等に関する相談に随時対 応した。
- ③インターネットによるホームページを活用し、浄化槽のしくみや正しい知識に関する情報 を適時に掲載し、浄化槽の適正な施工及び維持管理の普及啓発に努めた。
- ④県の委託事業である、浄化槽関係書類の受付業務については、届出された設置届出書等の 内容を審査し、浄化槽設置者データを登録、設置者には受理通知書を送付した。
- ⑤設置届けに添付が義務づけられた「標準契約書」については、50人槽以下の浄化槽全ての 添付を確認し、維持管理を行う業者には契約手続き完了の通知を行った。
- ⑥受付した浄化槽のうち、市町村の補助対象となっているものについては、7条及び11条 検査の申込書、設置届出書(又は計画書)、「標準契約書」の控えや検査料払込証明書、 設置情報確認書などを発行又は送付した。
- ⑦平成28年度の委託事業である下記市町村の設置確認検査及び事前検査は次のとおりである。

市町村	事 業 内 容	平成 28 年度	平成 27 年度	前年度対比
徳島市	設置事前検査業務 設置確認検査業務	688基 626基	645基 587基	43基39基

(6) 浄化槽に関する講習会・研修会の開催事業

①新しく浄化槽の設置届出手続きをした方を対象に浄化槽教室を開催し、受講者には受講証明書を発行した。また、市町村担当課には、受講者台帳を送付した。(P.86)

今年度の受講者数が50名程度増加しているが、受講率は74%と前年度比2.5%減少しておりますが、これは、標準契約の普及により、申請年度と受講年度が異なる(年度を跨ぐ繰り越し)ケースが増えたためで有り、結果的に、受講率は75%以上を維持している。

	28 年度実績	27 年度実績	差 異
対 象 数	2,518基	2,371基	+147基
開催回数	4 1 回	4 3 回	▲ 2回
参加者数	1,864名(74.0%)	1,815名(76.5%)	+49名

※対象数(申請数)には、未着工、未完成分も含まれており、結果的には75%以上の受講が見込まれます。

浄化槽教室(41会場)



阿南会場(6/8 日)



徳島会場(2/20 日)

②年度を区切りとして、各市町村の浄化槽担当者が交代するため、行政担当者を対象にセンター主催で「浄化槽担当者説明会」を実施し、浄化槽に関する各種情報を提供した。

日 程: 平成28年6月28日

開催場所 : 公益社団法人 徳島県環境技術センター

出席人数 : 市町村行政関係者19名 内 容 : ・浄化槽を使っての実地研修

・県様式の標準記録票について

・浄化槽コンクリート底板の施工のポイントについて

・平成27年度法定検査実施報告について





市町村浄化槽担当者説明会(6/28)

③徳島県の委託事業として、県内の保守点検業者・清掃業者等を対象に保守点検技術講習会 を開催した。また、講習のほか、浄化槽の関連機器の展示も行った。

平成29年3月22日 保守点検技術講習会(参加者:126名)

会場 : 徳島グランヴィリオホテル 講義 : **「最近の浄化槽行政について」**

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

廃棄物対策課浄化槽推進室 指導普及係長 井上 剛介 氏

「スマート浄化槽について」

一般社団法人全国浄化槽団体連合会 調査役 昇 広文 氏

「フジクリーン浄化槽 CA型 構造・機能と浄化槽管理のポイント」

情報提供: フジクリーン工業株式会社

「クボタ小型浄化槽KZ型 構造と維持管理のポイントについて」

情報提供: クボタ浄化槽システム株式会社

「XE型の保守点検及び清掃の留意点について」

情報提供: 株式会社ダイキアクシス

「KTG型の構造・機能について」

情報提供: 株式会社ハウステック





保守点検技術講習会(3/22)

(7) 浄化槽に関する情報の収集、情報誌の発行事業

- 1) 各市町村が行う補助事業の補助額や必要書類についての調査を行い、その情報を取り纏めて一覧表を作成し、関係者に配布した。
- 2) 浄化槽に関係する最新情報や浄化槽に関する各種データ等を載せた月刊機関誌「みどり」 を発行し、各行政機関等へ配布するとともに、当法人の6支所にも備え置き、一般の方に も提供、同時にインターネットのホームページにも掲載した。
- 3) 浄化槽に関する最新情報を提供するため、全浄連が作成発行している、「全浄連ニュース」を各関係機関に無償配布した。

(8) 地域の水環境保全のため浄化槽の普及を図る事業

1) 徳島市の委託事業である、合併浄化槽転換推進事業では、検査員が単独浄化槽の設置者に対し、合併浄化槽のパンフレットを配布又は利点を説明し、合併浄化槽への転換を勧めた。但し、毎年ほぼ同じ設置者に対し推進しており、効果の低下が懸念されるため、配布

・説明対象とその方法・内容等について、市と再度協議を行いたい。 337千円

転換推進啓発内容	転換推進啓発内容 平成 28 年度		前年度対比
パンフレット配布業務 合併への転換説明業務	5,685件 1,110件	6,085基 1,247基	▲400基 ▲137基
啓 発 数 計	6,795件	7,332基	▲537基

<参考 徳島市設置事前検査における設置・転換状況>

	~20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	累計
設置	2,128	597	672	633	656	671	584	577	637	7,155
転換	265	92	76	91	77	73	64	68	51	857

転換啓発用パンフレット (徳島市)





(9) その他地域の水環境保全及び公衆衛生の意識高揚を図るための事業

① 「みなみから届ける環づくり会議」への参加

企業、民間団体、研究機関、行政などの15団体と3名の研究者が、県南での環境課での環境課題の解決を目標に活動している産学官民の協働体である。当センターは事務局として参画、水質ワーキングに所属し、各種イベントの開催について協議を行ってきた。 下半期には各種イベントを開催し、積極的に参加する予定である。

【会議への参加】

5月13日 第1回幹事会および総会

1 1 月 1 日 第 2 回幹事会 2 月 2 2 日 第 3 回幹事会

【イベント】

10月23日 第14回阿南市こどもフェスティバル

※アサリによる汚水の浄化実験を実施

3月16日 みなみから届ける環づくり会議シンポジウム

「ボランティア活動証明制度の創設を目指して」

【水質ワーキング会議】

6月9日、6月23日、12月9日

みなみから届ける環づくり会議







第 14 回阿南市こどもフェスティハ・ル (10/23)

② 学校教育において、環境学習を熱心に取り組んでいる学校を対象に、出前講座を行い、 科学実験などを通して水の大切さを学んでもらう活動を行った。

また、学校以外に、各地域で取り組む環境保全活動において、講師として招かれ、水環 境保全や浄化槽についての講演を行った。

(小学校-20回、地域住民-2回 計22回)

【環境学習への取り組み】

6月28日 阿南市立横見小学校 6月 8日 北島町立北島小学校、 6月29日 三好市立山城小学校、 7月 6日 阿波市立市場小学校 7月 8日 徳島市立城東小学校、 7月22日 徳島県立図書館 9月21日 阿南市立岩脇小学校、 9月23日 鳴門市立黒崎小学校 9月28日 徳島市立宮井小学校、 9月29日 美馬市立江原南小学校 10月 4日 美馬市立江原北小学校、 10月 6日 吉野川市立川田中小学校 10月 7日 阿波市立御所小学校、 10月13日 美馬市立脇町小学校 10月14日 徳島市立八万小学校、 10月17日 美馬市立穴吹小学校 10月18日 阿波市立柿原小学校、 11月 4日 徳島市立大松小学校 11月 7日 鳴門市立桑島小学校、 12月20日 徳島市立応神小学校

【地域住民による環境保全活動での講演】

9月14日 阿南市生活排水対策実践活動講座、2月21日 徳島市環境講座



北島小学校(6/8)



横見小学校(6/28)



山城小学校(6/29)



市場小学校(7/6)



城東小学校(7/8)



徳島県立図書館(7/22)



岩脇小学校(9/21)



黒崎小学校(9/23)



宮井小学校(9/28)



江原南小学校(9/29)



江原北小学校(10/04)



川田中小学校(10/06)



御所小学校(10/07)



脇町小学校(10/13)



八万小学校(10/14)



穴吹小学校(10/17)



柿原小学校(10/18)



大松小学校(11/04)



桑島小学校(11/07)



応神小学校(12/20)



生活排水対策実践活動講座(9/14)



徳島市環境講座(2/21)

③ 「浄化槽の日」ポスターコンクールの開催

未来を担うこどもたちに、水の大切さを知ってもらうため夏休み課題のポスターを募集した。今年度も45作品の応募があり、10月には優秀作品を選考し、11月21日には徳島県知事から表彰を受ける授与式を行った。

尚、優秀作品については、県庁および東部保健福祉局で一般公開したほか、平成2 9年度のカレンダーに活用し、小中学校に配布した。

7月~8月末 県内小中等学校へ作品の募集

9月11日 応募締切(45作品)

10月 3日 応募作品審査会(応募45点 最優秀-2点、優秀-6点、佳作-20点)

11月21日 徳島県知事室にて最優秀作品表彰式

1月~2月 徳島県庁、東部保健福祉局(徳島保健所)にて優秀作品の展示

平成28年度「浄化槽の日」ポスターコンクール







(小学校の部最優秀作品)(中学校の部最優秀作品) 表彰式で知事と記念撮影

④ 「水すまし隊」による活動

県内のこどもたちに「水の大切さ」や「環境を守っていくこと」の重要性を知ってもらうため、センターの若手職員が中心となって、様々なイベントを企画し、幅広い啓発ができた。また、ホームページのブログでは、水すまし隊の活動報告や個々のメンバーからの報告を掲載した。

さらに、夏休みには、鳴門市の網干島海岸にて海洋生物調査を行い、海辺の生き物と触れ合った。

4月 3日 津田地区「六右衛門祭り」

地域の活性に貢献するため、綿菓子販売や金魚すくいを行い、同時に浄化槽の適正な維持管理を啓発した。

6月12日 あすたむらんど「環境月間特別エコ工作」

牛乳パック使用済みの紙をリサイクルした「クラフトバンド」を材料と

した手作りの小物入れを作り、遊びを通じて親子で環境について考え、 当センターの事業をPRした。

- 7月24日・8月21日 海岸生物調査 徳島県環境管理課の委託事業として海洋生物調査を受託し、鳴門市網干 島海岸で海洋生物の生態調査を行った。
- 7月30日 J Cわくわくフェスタ 阿波池田駅周辺でペットボトルのフタを利用したエコ工作やアンケート を実施した。
- 8月 1日 あすたむらんど「水の日イベント〜竹の水てっぽうで花に水やりを…」 子どもたちと水の大切さを学ぶため、施設内の池の水の入れかえの機会 に、竹の水鉄砲で花に水をやり、水の有効利用を啓発した。
- 11月26日~11月27日 あすたむらんど「サイエンスフェアー 2016 」イベント 「おもしろ博士の実験室」にブースを構え、体に影響のない薬品を用いた 「香り玉」の手作り体験を行った。
 - 3月25日 川口ダムエネルギーミュージアムイベント 使用済みのペットボトルを加工した、エコでかわいい小物入れの手作り 体験を行った。



津田地区「六右衛門祭り」(4/3)



あすたむらんど「特別エコ工作」(6/12)



海岸生物調査(7/24)



海岸生物調査(8/21)



JC わくわくフェスタ(7/30)



あすたむらんど「水の日イベント」(8/1)



サイエンスフェアー 2016 (11/26-11/27)



川口ダム エネルギーミュージアム(3/25)

⑤ 徳島市パークアドプト清掃活動

徳島市パークアドプト清掃活動に参加し、津田海岸町の公園の除草や清掃を実施し、 地域の美しい憩いの場を確保した。

(活動実施日)

6月27日、12月20日 パークアドプト清掃活動



パークアドプト清掃活動(6/27)



パークアドプト清掃活動(12/20)

⑥ 上勝町植林活動について (活動の中止)

平成 20 年度から7年間に亘って取り組んできた植林活動であるが、野生動物による苗木の被害や、急斜面での危険な活動等の理由から、今後の活動を断念した。携わってきた該当区域を除草し十分整備した上で、上勝町に返還した。

(活動実施日)

4月23日 上勝町植林活動区域 除草整備



上勝町植林活動除草(4/23)

⑦ 「リフレッシュ瀬戸内」への活動参加

国、県、市町村等関係機関で構成する瀬戸内・海路ネットワーク推進協議会の事業であり、センターも積極的に協力している。

5月24日 金磯海岸水質検査の実施

センターの協賛事業として横須金磯海岸付近の水質検査を実施し、分析結

果の報告を行った。

6月11日 「リフレッシュ瀬戸内」清掃ボランティア活動の参加 役職員合わせて約 60 名が参加し、横須・金磯海岸の清掃奉仕活動を行う とともに、参加者にセンターオリジナルのうちわを配布し、浄化槽の適正 な維持管理の啓発を行った。



金磯海岸水質検査(5/24)



リフレッシュ瀬戸内清掃活動(6/11)

⑧ CSR活動報告について

ホームページ上に上記活動をCSR活動報告として公開した。

URL: http://www.tokushima-env.jp/contents/csr/index.html

(10) その他の事業

①職員の技術向上を徹底するため、積極的に研修会・講習会に参加し、能力・知識の向上 に努めた。また、日常の業務に関わる事項として、職員を講師とした業務研修、警察署職員 を招いての交通安全教室や、メンタルヘルスに関する知識を習得するための研修も実施した。

4月27日 緊急セキュリティ対策セミナーin 四国

5月13日、7月22日、10月3日~4日、11月17日、2月16日

全国公益法人協会セミナー

6月11日 ICT総合展示会

7月21日 交通安全教室

7月13日 リコー「マイナンバー制度対策セミナー」

10月12日 改正均等法、育児・介護休業法説明会

10月28日、2月6日

人権啓発推進研修会

11月11日 浄化槽カットモデルを使った社員研修

11月18日 GNRC業務説明会「グリース阻集器の規格改正と認定試験」

11月25日 経営者セミナー

12月 9日 採用から退職までの一連に関わる法律知識研修

センターでは、プライバシーマーク認定により、作成した個人情報保護マネジメントシステムに基づいた体制で業務を行い、月1回の E ラーニングによる社員教育の実施等によって、その精度を上げている。今年度は2年に1回の更新審査(7月に実施)に合格した。

7月 7日 プライバシーマーク更新審査

9月30日 JIPDEC個人情報保護研修会2016

2月 3日 Pマーク内部監査

2月17日 Pマーク内部監査報告



また、同様に認証を受けているエコアクション21についてもマネジメントシステムを遵守しながら、廃棄物排出量や節電等、環境への取り組みを行っている。 今年度は10月に更新現地審査が行われ、合格した。

9月20日エコアクション21定例委員会10月7日エコアクション21更新現地審査

②開催・出席した主な会議等



4月12日 全浄連四国地区・検査機関四国地区協議会総会を開催した。(松山)

7月19日 全浄連四国地区協議会臨時会議を開催した。(高知)

8月23日 全浄連四国地区協議会臨時会議を開催した。(高知)

9月15日~16日

検査機関四国地区協議会検査員研修会を開催した。(徳島)

10月17日 全浄連四国地区・検査機関四国地区協議会合同役員会を開催した。(東京)

11月 5日 検査機関四国地区協議会ソフトボール大会を開催した。(愛媛県)

11月26日~27日 九州地区浄化槽検査員研修会に参加した。

1月17日 全浄連四国地区協議会正会員会長会議を開催した。(高知)



全浄連・検査機関四国協議会総会(4/12)



四国地区協議会検査員研修会(9/15-16)



ソフトボール大会(11/5)



四国地区協議会正会員会長会議(1/17)

【収益事業1】

- 2 計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業
 - (1) 計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業 34,918千円
 - ①濃度計量証明事業として特定事業場排水の分析を主に水質分析を実施した。 平成28年度の証明件数は2,485件で売上げは34,918千円であった。 前年度に引き続き、価格競争による影響で、公共物件の入札価格が大幅に下落している中、 新たに落札できた事業に加え、低価格帯、手間のかかる施設を中心に受注促進活動を行っ てきた結果、前年度比4,329千円の増収となった。

(前年度比 件数:202件增 売上額:4,329千円増) (P.87)

(2) 分析業務に関する講習会・研修会・会議等

外部機関が開催する下記研修に参加し、能力・知識の向上に努めた。

<研修会の参加状況>

- 5月26日 DionexIC 技術説明会 2016
- 6月24日 平成28年度徳島県計量協会通常総会
- 7月15日 日本環境測定分析協会講習

「これから計量管理者となる人のための計量管理講習会 (濃度)」

- 12月 9日 計量証明事業者クロスチェック事業実務担当者打合せ会
 - 1月26日 徳島県計量協会講演会

「南海トラフを震源とする巨大地震とは」

- 1月31日 計量証明事業者クロスチェック事業結果検討会
- 2月17日 広環協 研究発表並びに最新技術発表会
- 3月31日 計量証明事業規定細則10.3に基づく研修

<外部に対する研修>

- 8月17日~23日 インターンシップ受け入れ(徳島大学学生)
- 8月25日 インターンシップ受け入れ(徳島県 水・環境課)

【収益事業2】

3 受託講習会及び業務効率化支援、並びに各種用紙・物品販売事業

- (1) 浄化槽関係技術者の育成と技術向上に関する事業
 - 1) 各委員会の開催

任期満了に伴い、新たに選任された委員によって、今後の協議内容や課題について話し合った。

【保守点検・清掃委員会】計3回開催 (7/13 日、9/13 日、2/9 日)

委員長:岩本英司氏(㈱岩本総業)、副委員長:高橋 一巳氏(トーヨー化工㈱)

<第1回委員会>

正副委員長の選任のあと、過去の協議内容報告、今後の検討課題について協議した。審議事項は次のとおりである。

- 1. 維持管理協同組合の設立について
- 2. 浄化槽台帳整備システムの導入について
- 3. 維持管理に必要な器具の分類と登録条例の見直しについて

<第2回委員会>

理事会から提案された浄化槽維持管理標準契約手続きの負担軽減について、その対策 案や今後の在り方について協議した。

<第3回委員会>

平成29年度における委員会の活動について協議した。

- 1. 標準契約における保守点検・清掃の一括払いについて
- 2. 講習会の内容・講師等について
- 3. 法定検査を活用した適正な維持管理の推進について
- 4. 維持管理データの共有化について

【施工技術委員会】計3回開催 (7/14日、9/21日、2/3日)

委員長:多田 一壽氏(多田鉄工所)、副委員長:木林 茂広氏(アムズ㈱四国支店) <第1回委員会>

正副委員長の選任のあと、過去の協議内容やその実績を報告、今後の検討課題を協議した。

次の事項について協議した。

1. 浄化槽の申請時における問題点とその対策

2. 認定設備士証の活用について

<第2回委員会>

理事会から提案された浄化槽設置申請時の負担軽減について協議し、電子書類による設置申請の事前確認や電子申請された機能保証登録関係書類の一部省略が決定した。

<第3回委員会>

平成29年度における委員会の検討事項について協議した。

- 1. 陸打ち底板の使用問題について
- 2. 特別認定設備士による中間検査について
- 3. PC底板の新製品の開発について

【メーカー部会】1回開催 (1/26日)

施工技術委員会とは別に、浄化槽メーカー間で諸課題について意見交換を行う目的で 開催した。協議内容については次のとおり。

- 1. 徳島県浄化槽施工マニュアルについて
- 2. 市町村設置型浄化槽や業界を取り巻く状況について







第2回保守点検·清掃委員会(9/13)

第2回施工技術委員会(9/21)

メーカー部会(1/26)

2) 講習会・研修会の開催

①センター主催による浄化槽技術者講習会の開催

事業所の社員を対象に、高い技術力を持った資格者を育てるための技術者育成講習会を開催した。今年度で4年目となるが、全3回の講習会を開催し、のべ137名が参加した。

No.	開催日時	講義内容及び講師	受講者数
1	7月21日(木)	・「浄化槽という生き物 〜汚水処理の微生物をめぐって〜」 講師:特定非営利活動法人環境生態工学研究所 理事長 須藤 隆一 氏	3 7名
		・「水質汚濁防止法からみた特定施設と総量規制について」 講師:徳島県県民環境部 環境管理課	
2	10月25日(火)	・「性能評価型小型浄化槽の水質管理と維持管理の考え方」	5 2名
2		講師:公益財団法人 日本環境整備教育センター 調査・研究リーダー 仁木 圭三 氏	3 2 石
3	平成29年 1月19日(木)	・「浄化槽による窒素とリンの除去」 講師:大阪府立衛生研究所 生活環境課 奥村 早代子 氏	

・「水感染症の現状と予防対策について」

講師:東部保健福祉局 徳島保健所 疾病対策担当



第1回浄化槽技術者講習会 (7/21)



第 2 回浄化槽技術者講習会 (10/25)



第 3 回浄化槽技術者講習会 (1/19)

②浄化槽設備士特別認定講習の開催(2月22日) 39千円

会員事業所の浄化槽設備士を対象に、技術の向上を目的とした特別認定講習(平成26年度から開始)を行い、認定を受けた設備士には顔写真入りの特別認定証を発行した。

講習内容は下記の通りである。

- ・浄化槽設備士特別認定制度について
- ・7条検査における施行の指摘事項等について
- ・人員算定等について

③会員従業員の資格取得の支援

会員従業員に高い知識や技能、技術力を身につけてもらうため、資格取得に関する 試験対策講座の開催や、本来、平日でないと開催していない資格取得講習を特別に土 日に開催するよう働きかける等の支援を行った。

4月23日(土)~24日(日) 第2種電気工事講習会(筆記試験対策) 28名 7月9日(土)~10日(日) 第2種電気工事講習会(実技試験対策) 18名

(主催:(一社)日本科学技術センター)

6月2日(木)~3日(金) 浄化槽設備士試験 受験対策講座

(講師:㈱ハウステック)

7月30日(土)~31日(日) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

(主催:(一社)徳島県労働基準協会連合会)

※当センターで開催し、29名が修了

8月20日(土)~21日(日)、27日(土)

玉掛け技能講習

(主催:(一社)徳島県労働基準協会連合会) ※当センターで開催し、16名が修了

(2) 浄化槽関係業者の事業の適正化及び効率化を支援する事業

1) 昨年度に引き続き保証登録申請の電子申請を行った。

保証登録申請書の電子申請によって、浄化槽工事業者に対する申請から登録証明書発行までの事務の効率化により、期間が短縮された。

2) 浄化槽の適正な工事を確保することを目的として、昨年度から導入したプレキャストコ

ンクリート底板は、浄化槽施工マニュアルが施行されたこと、また利便性の向上が認知されたことにより、大幅に売り上げを伸ばした。(前年同期比+6,443 千円)

また、会員事業所の要望を受け、新たに7人槽用の1枚ものを追加販売し、販売する底板の品質を十分確保するため、毎月1回製造工場で検品を行った。 9,219千円

4月26日 底板コンクリート新型を工場に発注依頼(7人槽1枚もの)

6月8日 PC板検討委員会

4月26日、5月17日、6月7日、8月4日、9月6日、9月23日、10月6日

10月26日、11月16日、12月20日、1月27日、2月22日、3月1日 PC底板製品検査

底板等種類	販売数量	売上金額
5 人槽 (1 枚もの)	292 枚	4,434 千円
5 人槽 (2 分割)	22 枚	408 千円
7人槽(1枚もの)	115 枚	2,260 千円
7 人槽 (2 分割)	72 枚	1,692 千円
ブロワ台	81 台	91 千円
アイボルト	72 本	110 千円

(3) その他前各号に関連する事業

各種用紙及び物品等の販売事業

区分	品名	数量	金額
各種用紙	浄化槽設置届出書・計画書	3,365 部	673 千円
書籍販売	標準契約書	3,218 部	643 千円
	浄化槽変更計画書・変更届出書	138 部	27 千円
	標準保守点検記録票	1,480 部	874 千円
	標準清掃記録票	299 部	158 千円
	構造審査申請書	18 部	18 千円
	工事業・特例工事業申請書	6 部	3 千円
	保守点検登録申請書	19 部	9 千円
	浄化槽処理対象人員・汚水算定要領	11 部	11 千円
	その他	28 部	44 千円
機器販売	鍵付万能フック (30cm)	1,662 本	1,812 千円
	鍵付万能フック (44cm)	968 本	1,429 千円
	ポータブル溶存酸素計	2 台	260 千円
	MLSS計	1台	225 千円
	その他	29 台	549 千円

【その他の事業】

4 管理部門(法人)

(1) 法人運営に関する事業

1) 監査・総会の開催

【会計・業務監査】

4月22日

平成27年度の会計監査・業務監査を行った。

11月 4日

平成28年度上半期(4月~9月)の会計監査・業務監査を行った。

【定時社員総会】

5月30日

第6回定時社員総会を開催し、平成27年度の事業報告・決算報告、任期満了に伴う理事および監事の選出等を行った。

2) 常任理事会・理事会の開催

センターの運営にかかる議題をもとに常任理事会・理事会を開催した。 新役員体制下では平成28年度の理事会開催頻度を毎月1回開催することとした。

・常任理事会(3回)、理事会(11回)



会計及び業務監査(4/22)



第6回定時社員総会(5/30)



第31回理事会(5/30)



第37回理事会(3/21)

3)全浄連

4月12日 全浄連四国地区協議会総会に出席した。(東京第一ホテル松山)

5月20日 全浄連第12回理事会に出席した。(ホテルグランドヒル市ヶ谷)

6月17日 全浄連第4回定時総会に出席した。(ホテルグランドパレス (飯田橋))

7月19日 全浄連四国地区協議会臨時会議に出席した。(高知 城西館)

8月 4日 全浄連第14回理事会に出席した。(ルーテル市ヶ谷センター)

8月23日 全浄連四国地区協議会臨時会議に出席した。(高知 城西館)

9月13日 全浄連第15回理事会に出席した。(ホテルグランドヒル市ヶ谷)

10月 3日 第30回浄化槽大会に出席した。(ホテルグランドパレス)

12月 1日 第1回機能保証委員会に出席した。(全浄連)

2月27日~28日 全浄連事務局長会議に出席した。(ホテルグランドヒル市ヶ谷)

3月30日 全浄連第15回理事会に出席した。(ホテルグランドヒル市ヶ谷)

(2) 会員の入会・退会の状況

会員の入会は、平成28年度からの入会申請書提出が9社あった。また、2社が退会した。 <会員の入・退会状況> 平成29年3月31日現在

地	区	会員数	入会会員	退会会員	差引会員数	備	考
徳	島	5 2 社	3 社	0 社	55社		
鳴	門	10社	0 社	0 社	10社		
小	松島	12社	0 社	0 社	12社		
冏	南	19社	1 社	0 社	20社		
海	部	8社	0 社	1 社	7 社		
冏	北	7 社	0 社	0 社	7 社		
美	馬	8社	3 社	0 社	11社		
三	好	23社	2 社	1 社	24社		
メー	ーカー	15社	0 社	0 社	15社		
合	計	154社	9 社	2 社	161社		

<入会会員> 9社

地	区	会 員 名	代表者	入会日	部 会
徳	島	古髙設備	古髙 長次	H28. 5.11	施工
徳	島		眞貝 浩司	H28. 5.11	清 掃
冏	南	長谷設備企画	長谷 信夫	H28. 5.11	施工
美	馬	㈱トクセイ	緒方 真人	H28. 5.30	施工
美	馬	㈱藤本水道設備工業	堀内 省三	H28. 8. 1	施工
美	馬	㈱オオサカ	逢坂 悦治	H28. 8. 1	施工
Ξ.	好	マナベ電機㈱	真鍋 隆資	H28. 9.27	施工
徳	島	㈱地建	阿部 善孝	H28. 12. 27	施工
=	好	㈱三好浄化槽ネットワーク	田原 典郎	H29. 2.15	施 工

<退会会員> 2社

地	区	会 員 名	退会日	備考
三	好	衛井本プロパン	平成28年 5月11日	都合による
海	部	街三幸電気設備	平成28年 9月30日	都合による

<会員内訳>

	地	区	施 工	保守点検	清 掃	合 計
	徳	島	25社	20社	10社	55社
東部	鳴	門	8 社	2 社	0 社	10社
	小 松	島	8社	1 社	3 社	12社
	阿	北	2 社	0 社	5 社	7 社
南部	阿	南	16社	2 社	2 社	20社
田 田	海	部	3 社	3 社	1 社	7 社
西部	美	馬	8社	1 社	2 社	11社
	三	好	18社	5 社	1 社	2 4 社
	メーカ	_				15社
合	計		88社	3 4 社	24社	161社

(3) 許認可に関する事項

- 1) 徳島県告示第255号浄化槽法に基づく法定検査機関の指定
- 2) 計量証明事業登録(平成12年12月14日 第74号)
- 3) 建築物飲料水水質検査事業(平成26年2月18日 徳島県東保26水 第1号)

(4)変更認定申請書

6/10日 役員変更に伴う変更届出書を提出

(5)役員等に関する事項

(平成29年3月31日現在)

役 職	氏 名	勤務体系	所属 および 役 職
会 長	大坂 利弘	非常勤	(有)大坂建材 代表取締役
副会長	井内 幸一	非常勤	(有)井内清掃 代表取締役
専務理事	原岡 艶甲	常勤	(公社)徳島県環境技術センター 事務局長
常任理事	吉村 正	非常勤	(有)吉村建材店 代表取締役
IJ	川人 誠司	常勤	(公社)徳島県環境技術センター 事務局次長
理 事	中筋 章聡	非常勤	中筋建工(株) 代表取締役
<i>II</i>	田中 勝	非常勤	(有)田中清掃 代表取締役
<i>II</i>	高尾 武司	非常勤	(株)ユニペック 代表取締役
IJ	真鍋 浩章	非常勤	(株)マナベ商事 代表取締役
<i>II</i>	田村 茂人	非常勤	徳島環境整備(株) 代表取締役
<i>II</i>	森 玄徳	非常勤	(有)森清浄社 代表取締役
"	加統 叙男	非常勤	(株)ハウステック 代表取締役
監事	長地 孝夫	非常勤	公認会計士 長地孝夫事務所 公認会計士
IJ	志摩 恭臣	非常勤	朝田啓祐法律事務所 弁護士

(6) 職員に関する事項

(平成29年3月31日現在)

職員	数数	入 社	退社	平均年齢	平均勤続年数
男性	51名	3名	2名	40.7才	12.3年
女性	25名	3名	1名	39.6才	9.9年
合計又は平均	76名	6名	3名	40.3才	11.5年

(7) 法令遵守に関する事項

1) 交通事故

交通事故の発生を抑止するための措置として、デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーを導入している。大きな事故の発生は無いが、未だ不注意による事故を根絶できないため、今後も運転者への安全教育が必要である。

事	本 故 内 容	27年度	28年度	前年対比
#4-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	任意保険対象外事故	3件	9件	+ 6
物損事故	任意保険適用事故	3件	3件	0
	人身事故	O件	O件	0
,	合 計	6件	12件	+ 6

6月29日 徳島東警察署にて「優秀安全運転事業所」として表彰(銅賞)を受けました。

※銅賞:過去1年間に人身事故件数が全対象者の2%以下、および交通違反件数が 全対象者の7%以下の事業所が該当となります。



優秀安全事業所表彰受賞 (6/29)

2) 個人情報保護

個人情報の不適切な管理を防ぐため、個人情報保護マネジメントシステムに基づき職員教育を行った。

- ・個人情報保護に関する事故なし
- ・7月7日プライバシーマーク認定更新審査を受け合格した。

3) 労務管理上の事故

①安全衛生委員会を毎月開催し、労務上の事故防止や職員の健康管理について協議し職員周知・研修等を行った。

・労災申請件数(3件 検査実施中の怪我) (前年度: 2件)

4) 産業廃棄物の不法投棄の通報等に関する協定

浄化槽に係る業務が県内全域を対象し、不法投棄の発生しやすい場所での業務や通行もあることから、この度、徳島県と「徳島県内における産業廃棄物の不法投棄の通報等に関する協定」を結んだ。今後は、通報及び情報提供を行うことによって、不法投棄の未然防止に努めていく。

2月17日 県との産業廃棄物不法投棄の通報等に関する協定締結式



産業廃棄物の不法投棄の通報 等に関する協定式 (2/17)

5 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。